

内閣総理大臣 菅 直人 殿
厚生労働大臣 細川 律夫 殿

父子家庭支援（ひとり親支援）に関する要望書

昨年、第174回国会にて、閣法29号「児童扶養手当法の一部を改正する法律案」は、衆参の委員会並びに本会議において全会一致で可決成立され、父子家庭にも手当支給が開始されました。これは、日本の父子家庭支援の歴史的な一歩と受け止めております。

しかし、この度の震災により死別父子世帯（ひとり親世帯）が増え、各方面が災害復興支援に着手しておりますが、依然、公的父子家庭支援制度は未整備です。

また、ひとり親世帯をはじめとする子どもの貧困問題は解消されず、多くのひとり親世帯の厳しく苦しい生活・就労状況などの声が私共にも届いております。ひとり親世帯の声を政治に届けるべく、以下の通り要望いたします。

平成23年6月20日

NPO法人全国父子家庭支援連絡会

代表理事 片山知行

NPO法人ファザーリング・ジャパン

代表理事 安藤哲也

(公印省略)

記

1. ひとり親支援に関する大臣付けの諮問機関の設置
 - ・日本のひとり親支援制度の見直し、支援制度拡充を目的とし、政治、行政、研究機関、NPO、市民が討議できる場を設置して頂きたい
2. 遺族基礎年金など各種遺族年金を父子世帯にも支給拡大
3. 東日本大震災における被災された父子家庭支援（急務：被災地限定）
 - ・母子寡婦福祉資金貸付金の父子世帯への拡大
 - ・高等技能訓練促進費事業の父子世帯への拡大
 - ・特定就職困難者雇用開発助成金の父子世帯への拡大

以上